税金等の支払窓口時間変更・税公金セルフ支払機設置のお知らせ

1.役場内支払窓口の営業時間の変更について

令和4年4月1日から役場内支払窓口（ＪＡ）の営業時間が次のとおり変更となります。

(変更前)8：45～12：00・13：00～16：15
(変更後)9：00～12：00・13：00～15：00

※時間外においては会計課窓口・税公金セルフ支払機でお支払下さい。

2.税公金セルフ支払機設置のお知らせ

(稼働開始日)令和4年4月中旬
(利用可能時間)平日 8：30～17：15
(取扱税公金)町民税・固定資産税・軽自動車税・法人町民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・保育料・上下水道料金

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は令和4年7月からお支払い可能となります。
※給食費については現在調整中
※お支払は現金のみです。
※一部対応してない納付書がありますのでその際は、役場内支払窓口(JA)または会計課窓口でお支払下さい。

【お問い合わせ】**西原町役場 会計課　☎945-5193**

おしらせで～びる

西原町役場 ☎945-5011

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問 **農業委員会 ☎(945)5228**
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

▲詳しくはこちら

農地の貸し借りに注意してください！

農地は売買する場合だけでなく、貸し借り（無償の場合も含む）する場合も、**事前に**農地法に基づく許可を取らなければいけません。たとえ当事者同士の合意があっても、許可を受けなければ農地法に違反することとなり、厳しい罰則が課されるおそれがあります。

(1)原状回復その他の違反行為の是正措置が命じられる
(2)懲役または罰金が課される

使用者だけでなく、**土地の所有者(貸した方)**や**施工した業者**も罰則の対象となります。ご注意ください。

問 **西原町農業委員会 ☎(945)5228**

引っ越しごみについて

引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。（役場へ事前申し込みが必要であり、4月から処理手数料が60円/10kgから100円/ 10kgに改定されます。）

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

町が収集しないごみについて

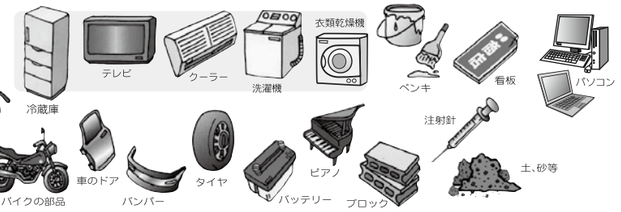

- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機（小売店等に引き取らせてください）
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ（請け負った業者に処理させてください）
- 法律に定める産業廃棄物（建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど）
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレーは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便回収を依頼することができます（無料）。 詳しくは西原町ホームページをご参照ください。
  または一般社団法人パソコン3R推進協会
  (TEL. 03-5282-7685)にお問い合わせしてください。

●**無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いします。**
後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。

【お問い合わせ】 **生活環境安全課　環境保全係　☎098-945-5018**

株式会社 ふちかみ 沖縄支店
〒901-0502 沖縄県八重瀬町字大頃1302番地
TEL (098) 998－9950
FAX (098) 998－9988

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合
入会キャンペーン実施中!!
60歳以上の方へお得な情報
1月4日~3月15日入会の方は
今年度の会費が無料！
(公社)西原町シルバー人材センター
TEL (098) 944－1699

文化財コラム

三月四日

三月四日は「ゆかる日まさる日(※①)さんしんの日」です。県内の企業が一九九三年に提唱し、二〇〇五年に制定されました。

この日は正午を皮切りに、時報にあわせて県内各地で「かぎやで風」が一斉に演奏されます。「参加した！」という方もいるのでは？今では、県内はもちろん県外、世界各地の人々がつながり思いをひとつにするようなイベントとして広がりをみせています。

琉球の文化を代表する三線は、一五世紀以降琉球王国の宮廷音楽として発展し、明治の廃藩置県後には庶民に広まったといわれています。西原でも三線が普及すると村遊びや結婚式、家や墓の新築といったあらゆる場で三線が披露されてきました。

三線には真壁型や与那城型などいくつかの型がありますが、字小橋川の伊田家には戦前、美しい音色が響き渡る三線の名器が残されていたといいます。戦後は廃材でつくられたカンカラ三線が、戦争で傷ついた人々の心をいやしました。

また、多くの西原出身者が雄飛した移民先では、演芸会が盛んに開かれ、歌三線にあわせ舞踊などが披露されてきたといいます。移民先にも三線を携えていったウチナーンチュの心情的つながりは、ウチナーグチとともに今もさんしんの日でつながっているといえます。

（※①）ゆかる（縁起のよいなど）／まさる（優る・勝るなど）

1957年南米で開かれた「西原村人会主催演芸会」

お問い合わせ　文化課　文化財係　☎944－4998

マイナンバーカードで ノベルティが もらえるもん！

マイナンバーカードの受領で来庁された15歳未満の方を対象に、ノベルティ（クリアファイル・マイナンバーカードケース等）をプレゼントします。

既に、マイナンバーカードを受領済みの方も対象です。本人の来庁が難しい場合は、同一世帯の方がご来庁ください。

先着500名！

◎**3月・4月の休日・夜間交付窓口（要電話予約）**
平日・日中の受け取りが難しい方は、ご利用ください。
3月6日(日) 9：00～13：00　4月12日(火)17：30～19：30
〃 15日(火)17：30～19：30　〃 14日(木)17：30～19：30
〃 17日(木)17：30～19：30　17日(日) 9：00～13：00

詳しくはこちら▶

【お問い合わせ】
町民課　住民年金係
☎098-945-5012

最大20,000円相当のポイントゲット!「マイナポイント第2弾」を実施しています

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス（※）でポイントがもらえる国のキャンペーンを実施しており、最大20,000円相当のポイントをゲットできます。
※キャッシュレス決済とは、QRコード決済（○○pay）や電子マネー、クレジットカードなどのことです。

マイナンバーカードで マイナポイント 第2弾

対象者とポイント付与数・申込期間・対象となるカード申請期限など

マイナポイント第2弾対象者	マイナポイント付与数	マイナポイント申込期間	マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカードを既に取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方を含みます。	**最大5,000円相当** ※20,000円のチャージ又はお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与します。	**令和4年1月～令和5年2月末**	**令和4年9月末**
②マイナンバーカードを健康保険証としての利用申込を行った方 ※既に利用申込を行った方も含みます。	**7,500円相当**	**令和4年6月頃～令和5年2月末**	
③公金受取口座の登録を行った方 ※公金受取口座の登録自体の開始は令和4年春頃を予定しています。	**7,500円相当**		

マイナポイントの申し込み方法

- マイナポイントは、マイナンバーカードをお持ちの方は、ご自身のスマートフォンやパソコン等でお申込みできます。申込みの際は、専用のアプリ（ソフト）のインストールが必要になります。詳しくは、総務省が開設した特設サイトをご確認ください。
- マイナポイントアプリ対応のスマートフォンやパソコン等をお持ちでない方は、西原町役場町民課窓口にて申込み手続きができるパソコンを用意しています。また、支援員による申込手続きのサポートを実施しております。

【総務省】マイナポイントの予約・申込方法

マイナポイントについて：総務部 企画財政課 ☎945-5031　マイナンバーカード交付・申請について：総務部 町民課 ☎945-5012

日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事をご契約された方
毎月先着5名様
高圧洗浄無料
無料見積!!
無料相談!!
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店！
塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店！
感謝
一級建築士
一級塗装技能士
～真心込めて～
ちゅららペイント
ちゅらら工房 株式会社
TEL 098-945-7170
西原町字兼久261-2
ちゅらら工房 検索
ちゅらら工房見て下さい